

平成25年9月12日

宇都宮市議会議長 金子和義様

議会制度検討会議

会長 中山勝二

議会制度検討会議における検討結果について（第5次中間答申）

平成23年7月より、議会制度の見直しについて検討を進めてきたところではありますが、下記の事項について検討結果がまとまりましたので、別紙のとおり答申いたします。

記

1 議会基本条例の制定

1 答申内容

(1) 議会基本条例の制定

【検討結果】

第4次中間答申（平成25年7月23日付け）を踏まえ、議長に実施していただいたパブリックコメント及び市長への意見照会の結果について、以下のとおり対応する。

また、市民に開かれた議会を実現し、市民福祉の向上や将来にわたる市政発展に寄与するため、議会の活動原則など議会に関する基本的な事項を定めた「宇都宮市議会基本条例」の制定を、以下のとおり提案する。

ア パブリックコメントで寄せられた意見への対応について

資料1「宇都宮市議会基本条例大綱（案）に関するパブリックコメントについて」のとおりに

イ 市長からの意見への対応について

資料2「宇都宮市議会基本条例大綱（案）に関する意見照会について（回答）」による意見に対しては、宇都宮市情報公開条例第7条第5号（意思形成過程に関する情報）の規定の趣旨を尊重して運用することとする。

ウ 条例案について

資料3「条例案」のとおりに

エ 条例の提案時期について

平成25年9月定例会とする。

オ 条例の提案者について

議会制度検討会議委員15名とする。

2 検討経過

(1) 会議の開会

平成25年

8月26日 第23回検討会議

- ・議会基本条例大綱（案）に対してパブリックコメントで寄せられた意見について協議
- ・「政務活動費の見直し」「議員報酬・議員定数の見直し」について協議

9月2日 第24回検討会議

- ・議会基本条例大綱（案）に対してパブリックコメントで寄せられた意見への対応及び市長への意見照会の結果について協議
- ・「政務活動費の見直し」「議員報酬・議員定数の見直し」について協議

9月12日 第25回検討会議

- ・議会基本条例大綱（案）に対してパブリックコメントで寄せられた意見への対応及び条例（案）について協議
- ・中間答申（案）について協議
- ・地方自治法第96条第2項の規定に関する条例の一部を改正する条例（案）について協議

3 委 員

議会制度検討会議

会 長 中 山 勝 二

副会長 塚 田 典 功

委 員 保 坂 寿

同 馬 上 剛

同 福 田 智 恵

(平成25年 8月23日辞任)

同 駒 場 昭 夫

同 木 村 由美子

同 小 林 紀 夫

同 西 房 美

同 金 沢 力

同 南 木 清 一

同 渡 辺 道 仁

同 荒 川 恒 男

同 藤 井 弘 一

同 今 井 恭 男

(平成25年 8月23日就任)

同 細 谷 美 夫

議会制度検討会議作業部会

部会長	塚 田 典 功
委 員	駒 場 昭 夫
同	木 村 由美子
同	小 林 紀 夫
同	西 房 美
同	荒 川 恒 男
同	藤 井 弘 一